

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和6年2月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20240215	株式会社 桜交通 (法人番号 1380001010199) 代表者小櫻 輝	福島県白河市合戦 坂15番地	仙台営業所	宮城県名取市本郷字道 清214	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和6年1月29日及び2月2日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 (1)運転者の指導監督記録義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。